

# 宮崎県教科用図書選定審議会への諮問事項

## 1 小学校及び中学校（県立以外）用教科用図書について

(1) 採択について

- 本年度の採択
- 次年度以降の採択に向けての計画的な準備等

(2) 採択の基準について

(3) 研究資料の作成について

(4) 採択の方式について

## 2 県立中学校及び中等教育学校（前期課程）用教科用図書について

採択について

## 3 小学校及び中学校の特別支援学級用教科用図書について

(1) 採択の基本的な考え方について

(2) 学校教育法附則第9条に基づく教科用図書採択の基準について

(3) 採択の方式について

## 4 特別支援学校の小学部及び中学部用教科用図書について

(1) 採択の基本的な考え方について

(2) 学校教育法附則第9条に基づく教科用図書採択の基準について

(3) 採択の方式について

## 5 採択の公正性、透明性について

- 教科用図書採択に関する情報の積極的な公表
- 教科用図書の調査研究を行う調査員等の選任
- 教科用図書発行者との関係についての教職員への周知